

かみね 議会だより

199号

令和3年
第3回臨時会(8月)
第3回定例会(9月)

P2~3 こんなことが決まりました

P4 議案賛否表

P10 討論

P11~19 そここが聞きたい(一般質問)



ふれあい喫茶「お米のつかみ取り」



議会ホームページ

令和3年8月 第3回臨時会
9月 第3回定例会で

こんなことが

決まりました

第3回臨時会 2議案 可決

第3回定例会 12議案 可決認定

令和3年第3回臨時会は8月12日に開催し、2議案を原案どおり可決しました。

令和3年第3回定例会は9月10日から9月27日までの18日間の会期で開催され、7議案が原案どおり可決し、令和2年度決算認定については、決算特別委員会に付託、審議し、5議案を認定しました。



GIGAスクール構想による1人1台タブレットパソコンを配備するもので、転入者分3台です。

※第3回定例会議案

動産の買い入れについて

賛成 全員



不燃物指定容器（袋）の容量の小さいものを作る。容量は、25リットルで、価格は1枚25円です。

※第3回定例会議案

上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

主なものを紹介します

令和3年度 第3回臨時会 一般会計補正予算

14億1,436万円

貸付金

6億7,600万円

旧商業施設の地中に埋没しているくい等の抜去等に係る経費を、合同会社（つばきまちづくりプロジェクト）に貸し付けるもの。

解体工事等負担金

7億2,600万円

旧商業施設及び旧自動車学校の建屋、外構工作物等に関する部分の解体を町で負担するもの。

主なものを
紹介します

令和3年度 第3回定例会 一般会計補正予算

3億7,322万4千円

坊所児童公園フェンス等工事

1,500万円

フェンスを取り替える工事。(H = 3m)



農業経営収入保険制度支援対策事業補助金

100万円

収入減少を補填する収入保険制度への加入促進と負担軽減を目的として、保険料の一部を町が補助する。



中学校体育館のトイレ改修工事

350万円

中学校体育館のトイレ8台を温水洗浄便座に変更する工事。



鎮西山再整備工事

1,900万円

文化財の発掘調査に影響のない範囲で、アスレチック遊具の撤去等の工事。



令和3年 第3回臨時会・第3回定例会 議案

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄

第3回臨時会

32	上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
33	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	×	×	○	○	○	×	○	○	—

第3回定例会

34	上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
35	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
36	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
37	令和3年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
38	令和3年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
39	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
40	動産の買い入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
41	令和2年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
42	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
43	令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
44	令和2年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
45	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	令和2年度決算特別委員会審査報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

〈議案の説明〉

議案番号	件名	説明
------	----	----

第3回臨時会

32	上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例	個人番号カードの発行主体が市区町村から地方公共団体情報システム機構へ移行することで、個人番号カードの再発行手数料に関する規定が不要となったため、一部改正。
33	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ14億1,436万円を計上。

第3回定例会

34	上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	不燃物指定容器（袋）について、容量の小さいものが欲しいという多くの要望に応えるため、一部改正。
35	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出それぞれ3億7,322万4千円を計上。
36	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ6,889万2千円を計上。
37	令和3年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ57万4千円を計上。
38	令和3年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ176万円を計上。
39	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ2,630万9千円を計上。
40	動産の買い入れについて	GIGAスクール構想によるタブレットパソコン199台購入の本契約後に追加3台購入の変更仮契約を締結したため、議会の議決を求める。
41	令和2年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	令和2年度上峰町一般会計歳入歳出決算書を監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。
42	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書を監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。
43	令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書を監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。
44	令和2年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算書を監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。
45	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算書を監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和2年度 一般会計・特別会計 決算を認定

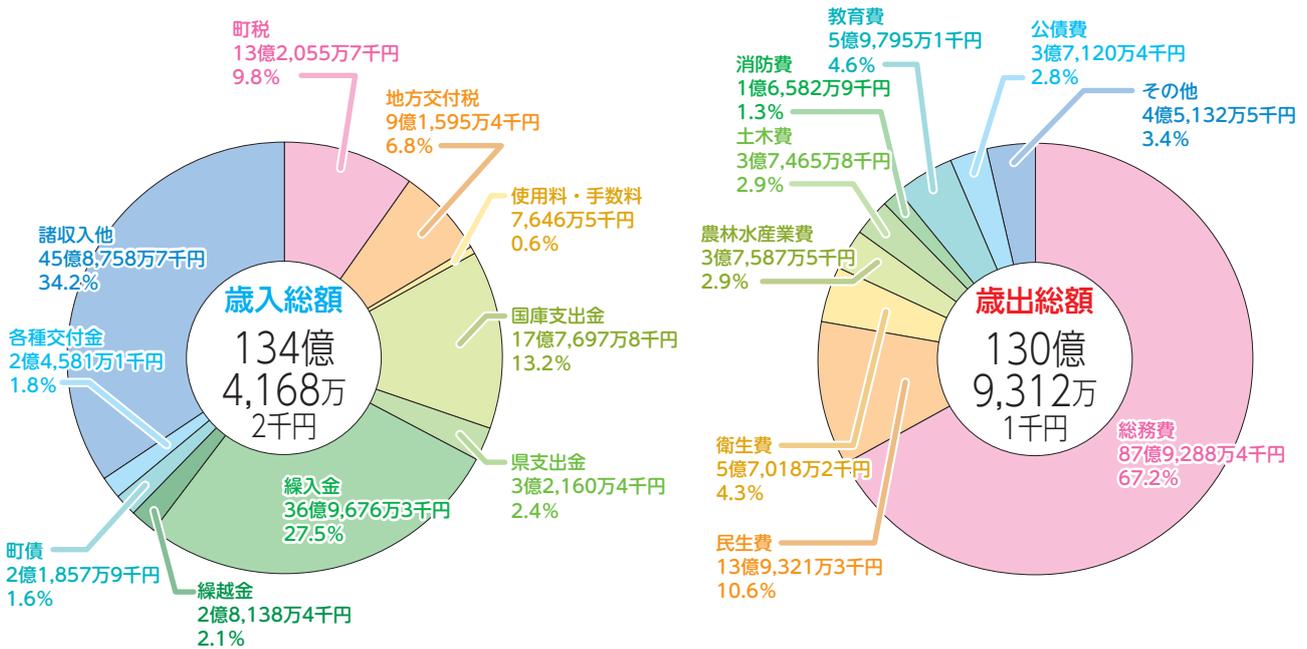
決算特別委員会委員長 寺崎 太彦

令和3年9月10日の本議会において、本委員会に付託された令和2年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算について、去る9月13日、14日、15日の3日間にわたり厳正なる審査を行ない、監査委員の意見及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定しました。

(千円未満を四捨五入しているため、総額と一致しない場合があります)

決
算

一般会計 歳入総額134億4,168万2千円：歳出総額130億9,312万1千円：差引額3億4,856万1千円



特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	10億8,331万6千円	9億9,859万7千円	8,471万9千円
後期高齢者医療	1億1,529万1千円	1億1,474万2千円	54万9千円
土地取得	176万1千円	0円	176万1千円
農業集落排水	6億9,294万4千円	6億5,851万2千円	3,443万2千円

主な財政指標

	指標の説明	R 2年度	R 1年度
財政力指数	町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.63%	0.63%
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。	94.1%	93.3%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。	10.9%	12.0%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。	-	-

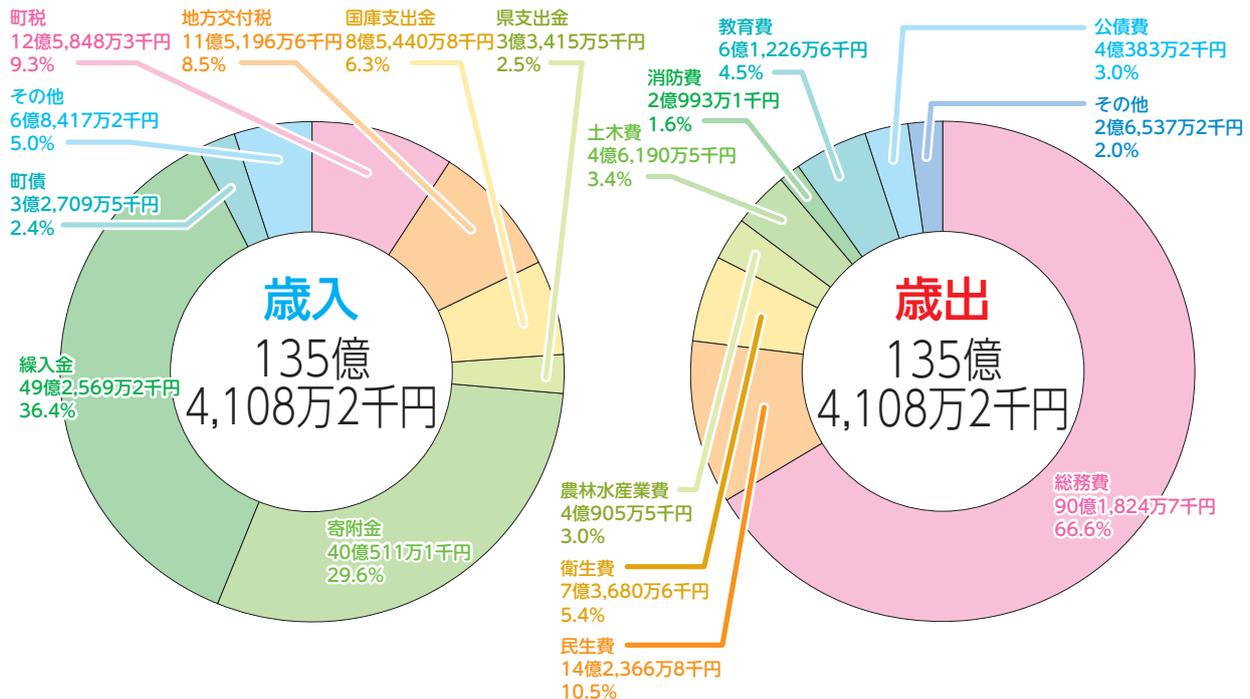
令和3年度 **補**正予算

17億8,758万4千円増額して、総額135億4,108万2千円となる。

一般会計

本会期までの累計

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。



歳入補正予算の主なもの (増額のみ)

- ◎ふるさと寄附金基金繰入金 14億3,177万円
- ◎地方交付税
 - ・普通交付税 1億7,496万6千円
- ◎繰越金 1億5,264万8千円
- ◎繰り上げ償還に伴う借換債 4,325万3千円
- ◎臨時財政対策債 3,042万3千円

歳出補正予算の主なもの (増額のみ)

- ◎中心市街地活性化事業費
 - ・解体工事等負担金 7億2,600万円
 - ・解体工事等貸付金 6億7,600万円
- ◎財政調整基金費
 - ・積立金 1億4,667万6千円
- ◎公共施設整備基金費
 - ・積立金 8,000万円
- ◎借換に伴う繰上償還 4,325万4千円

特別会計

国民健康保険特別会計

6,889万2千円を増額し、総額9億9,341万9千円となる

後期高齢者医療特別会計

57万4千円を増額し、総額1億1,818万1千円となる

土地取得特別会計

176万円を増額し、総額177万4千円となる

農業集落排水特別会計

2,630万9千円を増額し、総額6億6,480万6千円となる

議長交際費の支出状況 (令和3年度上半期)

区分	支出金額	支出内容
献花	33,000円	元町議会議員 (現町長の親) の葬儀
合計	33,000円	

国に対し 意見書を提出

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

賛成
全員

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

佐賀県上峰町議会

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた国民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にあるなか、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきた。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
9. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
11. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

佐賀県上峰町議会

令和3年 8月 第3回臨時会

討論

一般会計補正予算

令和3年第3回臨時会で上程された一般会計補正予算は賛成6、反対3で可決されました。討論で出た反対、賛成意見は次のとおりです。

反対 大川 徹也 議員

解体工事等の貸し付けを町が安易にすることに反対する。

賛成 鈴木 千春 議員

まず、建物の所有は町であるため、建物の解体は町、土地については官民連携事業体である合同会社つばきまちづくりプロジェクトに出資しているため、貸し付けという形ではあるが合同会社が出資されると理解した。

賛成 吉田 豊 議員

ここで、中心市街地の開発を止めるわけにはいかない。本来、現物出資をする場合は、建物を解体し、地下に埋まっている杭を撤去して更地にして出資するのが現物出資の社会通念上の姿である。

反対 吉富 隆 議員

本人の意向により今回の討論は掲載しない。

中心市街地活性化事業に

おいて、解体ははじまりに過ぎず、本事業が進捗すること、町が抱える課題が解決していくことを大いに期待している。

反対 原 直弘 議員

イオン跡地の再開発は町の将来を左右する重要な位置付けの事業であり、特に商業施設は住民の皆様が最も期待するもので私もこの再開発は推進すべきものと考ええる。

しかし、イオン跡地の再開発にかかる費用は大きな規模になり得ることから、その全貌を明らかにした上で、予算計画を立てなければ適切な執行ができないと考える。

よって、その計画が示されていない現状においては、再開発に関連する議案には賛成しかねる。

賛成 大川 隆城 議員

今回解体工事等予算が計上された。その中で貸付金6億7,600万円に疑義が示されたが、これは基礎杭の撤去に要するもので、

底地は合同会社に移管されており杭は底地に属すると判断で合同会社が実施。

町から同額を合同会社に貸し付けし、5年後に町に返済してもらうものである。

約550本の杭撤去費は確保しておき解体工事を進めていきながら整備計画を立ち上げていく中で杭の撤去が少なくなればその分撤去費が少なくなるが当面必要範囲内で予算確保の処置をされたもの。

上峰発展の核となる中心市街地整備は止めるわけにはいかない。十分な協議の示されたもので賛成する。

加えて、出資比率について考えてみると、現状、町が出資した土地の評価額が約5億円に対し、民間企業の出資が3千万円弱であり、17対1の割合により出資というか、リスク分担が本来であるところ、今回の予算額で割合を見ると、概ね1対1であり、出資額が、抑えられているとも感じた。

一般質問

そこが聞きたい

避難道路の確保は

県の補助事業を活用して実施

問 町南部の常襲水害地の避難道路の確保対策は。

答 危機管理対策監

今年8月の豪雨において浸水被害が発生した。排水機設置から、江見排水機は30年、江見上流排水機は70年経過し、かなり老朽化しており2ヶ所の排水機場において長時間運転に

よる排水ポンプの故障が発生した。関係する1市3町の首長間で調整を行ない、排水機場の更新と能力増強等について緊急特別要望を行なう。

なお町としてはレンタル会社の協力を得て淀地区に可搬型の排水ポンプを設置し、切通川へ緊急排水を行なった。冠水地域



吉田 豊 議員

の浸水深を少しでも抑えるため、今後も継続的に活用できるよう検討する。

問 私の質問の答えになっていない。常襲水害地区は、毎年々水害に見舞われ、日常生活必需品の買い出しにも行けない地域のようだ。

答 建設課長 今年度創設された佐賀県流域治水推進事業費補助金を活用し調査を行ない避難道路の確保に努める。

問 8月の豪雨で、町南部地区で、下水道に不具合があったとのことだが、被害の内容と戸数について報告を。

答 建設課長 前牟田区にて下水道の排出不良が発生した。長いところでも5日間の排出不良が発生した。原因としては両処理区とも、真空式の下水道となっているが、雨水等の流入が多く、一定の真空度が保てず、汚水が集水されず真空マンホールやユニットが満水となり、排水不良が発生した。被害戸数は約490戸。

要望 町内の下水管もかなり古く経年劣化も考えられる。大事になる前に、点検が必要。職員不足なら業者に委託してでも実施するよう。

防災マップの見直しを

見直しが必要

問 町防災マップの避難場所に標高〇〇mと表記されている。広辞苑では、東京湾の基準点を0mとして表しているが、山の高さ等を標高とし、海面の高さは、海拔として表す。と説明されているので標高が間違っているといわないうが、海拔〇〇mと表記するのが正しい

と思うが。

答 危機管理対策監 私の勉強不足で正式な表現は海拔だったかも。これは、平成29年につくったときにこういう表現をしたわけで正当かどうかというのを含めて確認したい。

2割負担になる人は

約174名が該当

問 後期高齢者医療の自己負担割合が1割から2割負担になるのはいつからか。

答 健康福祉課長 国も1割に据え置くことはできないか。

問 健康福祉課長 令和4年度後半から。今日の高峰町を育てられた先輩方の苦勞に報いるために

答 健康福祉課長 国の方針は、制度導入後も3年間は1ヶ月分の負担増が最大でも3千円に収まるような措置が導入予定である。

一般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。



寺崎 太彦 議員

ワクチン接種の状況は

対象者の2回接種が60・7%

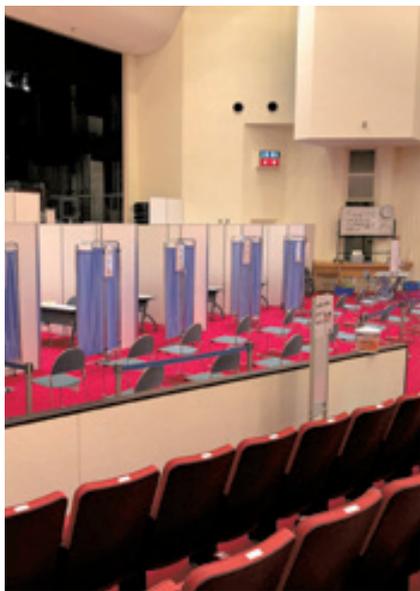
(9月12日現在)

問 上峰町内でのコロナワクチン接種に関する状況は。

答 健康福祉課長 コロナワクチン接種については、希望する65歳以上の方は、7月中に接種を完了した。また、対象者の2回接種は60・7%である。

問 10月9日までで、キャンセル待ちの方もおられて、いつごろに接種が完了するのか。

答 健康福祉課長 11月の早い時期をめぐりに、希望者には接種



コロナワクチン接種会場

を完了したいと思っ
ている。

予約状況について、
予約枠を広げており、
少しずつ落ち着きが
出てきている。

問 ワクチン接種を、
多くの方に接種し
てもらうために、イ

ンセンティブ事業を
する考えがあるのか。

答 健康福祉課長 現
在のところ、イン
センティブ事業につ
いては検討していな
い。ワクチン接種に
ついて、今後いろい
ろな状況に変化する
可能性があり、それ
に対応できるように
考えている。

問 3回目のワクチン
接種は。

答 健康福祉課長 2
回目の接種が完了
した方の、さらに抗体
価を上げていくとい
うことで、今、国で検
討している状況である。

ハザードマップを災害別に

検討する

問 上峰町に、ハザ
ードマップがあるが、
地震、津波は想定さ
れていない。また町
内にはため池等もあ
り災害別にハザード
マップを作成する考
えはあるのか。

答 危機管理対策監
ハザードマップは、
町民の防災意識の啓
発や避難に関する情
報提供により、人的
被害を防ぐため作成
されたものであり、
上峰町では洪水浸水
想定区域、土砂災害
警戒区域等を記載し
た「上峰町防災マッ
プ」を作成・全戸配
布しているところ。
地震、ため池、内水
については、今後検
討していく必要があ
る。

問 今のハザードマッ
プのアイコンが非
常に分かりにくい。

答 危機管理対策監
アイコンは、近隣
の市町も同じような
ものを使っているが、
今後、防災マップを
検討していく中で、
分かりやすいアイコ
ンを決めていきたい。

問 上峰町にも、昭和
28年に、大きな水
害が起きたが、住民
の防災意識を高める
ための、災害の伝承
が必要だと思うが。

答 危機管理対策監
災害を、後世に伝
える伝承は非常に重
要であると思う。前

ほかに

○大雨による被害の状況は

○井戸の管理状況は

○農業機械化研修への参加状況は

避難場所・避難所が対応する災害種別記号						
風水害		土砂災害	崖くずれ 地滑り		台風	
水害			土石流		地震	

ハザードマップのアイコン

牟田学習等に昭和28年の水害時の水位が示してあるが、それを掲示だけでなく、それをしっかり教育して教えていくのが一番重要だと思う。

江迎、前牟田地区の水害対策は

要望等を踏まえ、対策を講じる

問 今年8月11日から
の集中豪雨で陸の
孤島と化した大字江
迎、前牟田地区の水
害の状況を見て、ど
のように感じたか。

答 豪雨により浸水被
害に遭われた町民の皆
様に、心よりお見舞い
を申し上げる。冠水状
況を見て、その規模の
大きさを感じた。

危機管理対策監

町としては、国や
県、近隣の自治体、
防災関係機関や消防
団、役場の関係各課
と連携して、総合的
な防災対策に取り組

み着実に前に進めて
いく必要があると再
認識した。

問 今までと違って、
早急に対策を打っ
ていく具体的な考え
はないか。

答 建設課長 今回に
ついでには碓地区で
可搬型の排水ポンプ
を設置するなど、浸
水対策の見える化と
いうことで、対策に
ついて着実に前に進
んでいる。

危機管理対策監

災害が発生したと
きに即応できるよう
に災害対策活動のマ

ニユアル化、町の共
助機能活動強化のため
の自主防災組織の
活性化、消防団との
連携要領の強化、た
め池の低水管理、浸
水住家への対応等に
ついて、できるところ
からソフト対策を
打っていきたい。

問 江迎、前牟田地区
の現在の水害対策
の進捗状況はどうか。

答 建設課長 今年度
創設された佐賀県
流域治水推進事業費
補助金を活用した調
査などを行なうよう
進めている。

道路冠水対策の本
格的な工事が完了す
るまでは時間を要す
るが、引き続き地区
の要望等を踏まえ、
対策を講じる考えで
ある。

問 6月議会での一般
質問でフリークの
水を排水する排水ポ
ンプの設置を提案し

たが、検討結果は。
答 危機管理対策監
6月議会で建設課
より答弁があったよ
うにフリークの治水
活用は補助金を活用
した調査測量を行
なっていく中で検討
されるもので、一般
の補正予算に計上さ
れた段階で、まだ検
討結果は出ていない。

問 排水ポンプで事前
にフリークの水位
を下げ、大雨の時に
も排水路を使って切
通川、井柳川に放出
する工事は大きな資
金が必要である。ま
た勝手に稼働するわ
けにはいけない設備
なので、この件は国
に対して強力に排水
ポンプの設置を請願
してほしいが。

答 危機管理対策監
切通川、井柳川に
排水を行なう場合は、
各関係先との協議が
必要になると思う。

また排水ゲートポンプ
の設置は大きなコス
トがかかる。浸水被
害が軽減される手段
の一つであるが様々
な要因があり、どれ
だけの軽減効果とか
費用対効果が得られ
るのか現段階では未
知数と思うが設置の
可能性の有無を含め
て、幅広く協議し、県
や国への要望を行
なっていく必要がある
と思う。

坊所児童公園からのボール飛来対策は

フェンス等工事を計上

問 公園周辺の民家か
らボールが家や車
に当たり大変迷惑だ
との苦情があるが対
策は考えているのか。

答 創生室長 今回補
正予算でフェンス
等工事を計上してお
り、3mほどのメッ
シユフェンスに切り替
えようと考えている。

ほかに

○道路整備について
○スケートボード練習場の設置について



冠水状況



田中 静雄 議員

一般質問



大川 隆城 議員

排水機場の新設や機能強化の要請を

緊急特別要望活動をする

問 8月の大雨による被害状況はどうか。

答 危機管理対策監

床下浸水11戸、全体的被災箇所14箇所。

前牟田、江迎地区で下水排水不良490世帯、大豆120haが冠水した。

答 町長 前牟田・江迎地区が前回より浸水深が高かったのは排水機が筑後川にはけなないと浸水エリアが広がり排水機場が一定の要因になっており、神埼市長、みやき町長、吉野ヶ里町長に連絡し、国・県に緊急要望するよ

うにしている。

問 大豆120haが被災している。救済措置を考

えるべきではないか。

答 町長 農家所得の把握が困難で収入保険制度が非常に有効な制度と理解しており、この推進を県や各市町と同様に進めるのが一番有効な方策と考える。

今年、筑後川の水位が下がり内水氾濫した分の排水が可能なきにポンプが動かなかつた。30年、70

年経過しているポンプの更新やさらに排水機場の新設を国・県に強く要望してほしい。

外記のため池整備に係る説明を

順次地区に出向く計画

問 今回の大雨前に水位を下げる対応

は。また整備に係る大字坊所一村会への説明は完了したのか。

答 産業課長 営農に支障を来さない最低の位置、取水栓の上から二本目まで抜

いて管理してもらっている。説明会は令和2年8月2日に下津毛地区で実施。他地区には今年度中に順次説明予定。

要望 12月議会で説明会実施報告を聞けるように進めてほしい。

鎮西山整備、遺跡調査後の進捗は

基本計画を変更する必要あり

問 現在山城跡の調査中だがその後の進

捗はどうか。

答 文化課長 山城跡本調査を9月下旬から4ヶ月の予定。

答 創生室長 現在木や花を中心としたフラワーパーク的構

想で国の採択を受けており遺構等を活用すれば基本計画を変更することになる。

問 源為朝や椿で縁ができた伊豆大島との交流はどうか。

答 創生室長 今は観光協会レベルの交

流だが主体的に行政レベルでの交流ができるように育みたい。

答 教育長 交流対象は児童・生徒に限らず各年齢層の方々の意向を探りたい。

あくまで私見だが例えば椿青少年の船交流会等相互派遣も考えられる。

パートナーシップ制度導入準備は

年内導入に向け進める

問 県が8月27日開始され唐津市が10月1日開始予定とのこと。その後の進捗はどうか。

答 総務課長 県の導入を踏まえ県と調整を行ないながら上峰町独自のパートナーシップ宣誓制度の要綱を作成中。年内には必ず早めに実施していきたい。

要望 町民の皆さんのパートナーシップ宣誓制度への理解を深めてもらうために研修会の開催、当事者の方の講演会を機会あるごとに開催してもらいたい。

中心市街地の進捗は

ヒアリングを行ない集約

問 中心市街地活性化事業の進捗と、今後のスケジュールは。

答 創生室長 合同会社つばきまちは、リプロジェクトは、予定されているプロジェクトごとに、規模感や位置取りの検討を行なうため、出店希望テナント等を中心にヒアリングを行ない、集約しようとしている。

ちづくりプロジェクトからアナウンスされると思う。アナウンスされた情報については、町としても発信ができると考えている。

なお、定住促進住宅については、コンソーシアムの形成が必要になってくるが、第一弾の事業として今後、発出される予定と聞き及んでいる。

問 解体に関しては、8月の臨時議会で予算が可決されたが進捗は。

解体に関しては、8月の臨時議会で予算が可決されたが、進捗は。



原田 希 議員

答 創生室長 事業者選定があるが、その辺についても一定のルールを踏まえた上でなされるようだ。

そんなに遅くはかからないかと思っている。淡々と事業を進めていくということと理解している。

問 第一弾として、定住促進住宅という話が出たが、これについてはある程度計画がまとまって来ているということでしょうか。

答 創生室長 大体まとまりつつあるという認識かと思っ

ている。ある程度の進捗が見えそうなどころがあるので、そういったものに関して、先駆けて発出されるだろうと考えている。

問 解体がある程度決定された場合についても、情報として

発出されるのか。

答 創生室長 あれだけの大きさなので、周辺の方々に恐らく何らかの話等は当然事前に差し上げ

なければならない状況になるかと思うので、そこに関しては何らかの形できちんと発出があるものと考えている。

通学路安全点検の状況は

ガードレール等設置を検討

問 今年度の通学路安全点検の状況は。

答 教委事務局長 令和3年度通学路合同点検を8月19日に実施した結果として、

①変則五差路の交差点改良実施まで付近の外側線の設置及び路肩のカラー舗装を

柵が設置される予定。また、加茂交差点東の水路の危険箇所にはガードレール等設置を検討する。

②下津毛集落道路の幅員が狭く見通しが悪い危険な状況に対して、道路外側線やカラー舗装の検討。③下津毛交差点から中の尾団地入り口までの県道については、歩道にガ



加茂交差点東の水路

ほかに

○放課後児童クラブ現在の状況は

一般質問



原 直弘 議員

災害見舞金支給の考えは

検討していきたい

問 毎年のように起こる冠水被害をなくすためには抜本的な解決策が必要であると考えるが。

答 建設課長 県の補助事業を活用した調査により道路冠水対策を進めていくが、対策の事業化には時間を要するので短区間の高上げなどの対策を講じていきたい。

問 水位上昇の抑制策としてクリークの水を事前に河川へ流出させるなど様々な考えをもって進めてもらいたい。

答 建設課長 今回の調査は雨量調査もあるのですが、クリークの活用にも反映できると思っている。

問 8月の大雨時には消防団員による住民の安否確認、避難誘導などが的確に行なわれた。

答 このような消防団活動に対し、十分な装備が整っていたのか。

答 危機管理対策監 不足していたという話はあった。

問 防災活動は町長の指揮下で動いている。今回、防災活動

に必要な胴長などの装備を消防団の経費で買われたと聞いたが、本来このような経費は町で支出すべきと考えるが。

答 町長 後刻になるが、補助等で対応することが必要であると考える。

問 今回の大雨により11件の床下浸水の被害があっているが、災害見舞金の支給を検討する必要があるのではないか。

答 町長 他市町に劣らない支援策を構築し、検討していきたい。



冠水状況

公共施設の維持管理について

施設の位置づけを協議

問 町の公共施設管理計画では、危険箇所があった場合は早急に修繕を行ない対応することになっているが、町所有である「中の尾団地集会所」の敷地内の階段が危険な状態にあるにもかかわらず修繕されない状況であるが。

答 財政課長 「中の尾団地集会所」は行政財産使用許可により公民館として貸付を行っており、許可条件で施設の保全や修繕等は地区で行なうことになっている。

問 「中の尾団地集会所」は地域住民の

コミュニティ的な利用も多いので、この集会所をコミュニティ形成の場として位置づけし、町が維持管理をするという選択肢もあるのではないかと。

答 町長 公民館として位置づけし地区が維持管理するのか、コミュニティの場として活用するかは地区で協議していただきたい。

通学路の安全対策について

建設課と協議する

問 通学路の安全対策として、路側帯(歩行者が通行する部分)にカラー舗装をされているが、50cm程度の幅しかなく狭いと感じたが。

答 教委事務局長 45cmの幅がカラー舗装の基準と聞いている。

問 歩行者や自転車には占有幅というものがあり、歩行者は75cm、自転車は1m、傘をさして歩くのも1mである。警察の担当者に路側帯の基準などを聞いたが、歩行者の安全を優先に考えて路側帯の幅を広くすることは

できるということであつた。通学時の安全を守るために、車優先ではなく子どもたちを優先に考えた整備をしていただきたい。

答 教委事務局長 建設課と協議していただきたい。

中心市街地活性化事業の今後は

官民共同事業体が行なう

問 上峰町中心市街地活性化事業について、今後、町の計画はどのようにされるのか。

答 創生室長 官民共同事業体である合同会社つばきまちづくりプロジェクトが組成されるまでの間における民間事業パートナー・共同事業パートナーの募集要項の作成、共同開発協定の締結、ストラクチャーの組立等については町が行なってきたが、今後は合同会社つばきま

ちづくりプロジェクトが行なう。

問 議会の立場として、合同会社に対して質問はできないと判断してよろしいか。

答 創生室長 仕様発注であり、民間のノウハウを生かし、アイデアを出していただく。こういった環境を構成するには民間と公共が調和を取りながら事業を執行していくことが必要であるので、理解をいただきたい。



吉富 隆 議員

問 解体工事費等貸付金6億7,600万円を合同会社に貸し付けることになっているが契約書はどのようになっているか。

答 町長 創生室長は先ほど6億7,600万円については債権を管理する体制にあるという答弁したと思っている。議員が書類についての質問だと言われたので、その存否についてはこれからのことでもあり私自身も確認をできていない。恐らく当然何らかの交わすものはあると思う。

答 創生室長 金銭の貸し付けについては、契約書というものの存在は必要になる。

問 契約書についてはきちんとした形で書類の作成をお願いする。

答 創生室長 契約なので、双方の合意が当然必要になる。私どものほうも準備という形で進めているが、先方においても当然予算措置が必要になるかと思うので、そういった体制で、そういったところで、適宜行なっていきたいと考えている。

問 貸し借りの書類は必要だが、いつごろになるか。

答 町長 相手のあることなので、できるだけ早く行なっていくたいと考えている。

要望 合同会社との協議を重ね、早急な書類作成を強く要望する。

問 解体工事費等負担額7億2,600万円について、負担金の相手先はどのようになっているか。

答 創生室長 合同会社つばきまちづくり

りプロジェクトに支弁を予定している。

問 解体業に関わる負担金についているんな建物と自動車学校の建物の解体は、7億2,600万円の中に2つ合わせた予算になっているか。

答 創生室長 議員見込みのとおりである。

問 事業計画で、できれば1つか2つでも説明いただきたいが。

答 町長 定住促進住宅が促進されている。建設に掛かる町の持ち出しが一切なく建てる方法を進めている。

所感 今後、工事等に掛かる費用は町から出さないと理解した。



中心市街地活性化事業予定地

一般質問

ほかに

- 風水害対策について
- 新型コロナウイルスについて



鈴木 千春 議員

パートナーシップ宣誓制度の進捗は

年内導入に向け進めていきたい

問 本年開催された東京オリンピックとパラリンピックでは、今まで以上に差別や偏見をなくす取り組みがなされ、それを象徴する大会であったかと感じた。合わせて世界が目指す持続可能な開発目標であるSDGsの目標の5番、「ジェンダー平等を実現しよう」とあり、世界中の取り組みとしてジェンダー平等が目標となっている。その状況下において、佐賀県でも8月27日、パートナーシップ宣

答 誓制度が新設された。上峰町でも6月議会での答弁で町長より、理解を深めながら県と同様、この制度について整えたい旨の答弁があったが、検討の結果は。
総務課長 6月議会後に三養基郡3町の担当者レベルで話し合い、県と調整を行ないながら、年内の導入に向け、制度の周知を含め進めていきたい。
問 上峰で宣誓した場合どのようなことが可能になるのか。

答 総務課長 町営住宅への同居は認めていく方針。あと携帯電話の家族割等、郡内、県と一緒に行動した方がよいと思っている。
問 広報について、町民は勿論、町外にも積極的に発信した方がよいと思うが。
答 総務課長 制度を設けた場合には上峰町内、各市町にも周知したい。方法については、チラシ等について、ホームペー

ジへの掲載をしたいと思っている。そのほかの方法については、これからも検討すべきと思っている。
答 創生室長 中心市街地活性化事業における定住促進住宅で入居許可に合わせて、最大限LGBTQの方々に関しての配慮をした上で、募集して定住促進人口を増やしていく施策も合わせて考えていきたい。
要望 全国におられるLGBTQの方々によって上峰町がよりよい環境となることに引き続き努めていただくよう要望する。
答 総務課長 町に暮らす全ての町民の人権が侵害されることなく、性別、国籍、性的指向等により、その人の能力発揮を妨げられることがないまちづくりのためにも、この制度を1日も早く実施したいと思っている。



LGBTQ PRIDEのシンボルレインボーフラッグ

豪雨に伴う農地被害の対応は
収入保険制度の加入促進と負担軽減
問 豪雨に伴う農地被害の対応は。
答 産業課長 今議会の補正予算として、農業経営収入保険制度支援対策事業補助金を新規に計上している。これは、自然災害や害虫、新
中心市街地活性化事業の進捗は
第1弾の事業は定住促進住宅
問 中心市街地活性化事業の進捗は。
答 創生室長 予定されているプロジェクトごとに規模感や位置取りの検討を行なうため、出店希望テナントなどを中心にヒアリングを行ない集約しようとして
※コンソーシアムとは 共同体、合併企業、共同事業体、組合、協会、協議会など複数の個人や組織が共通の目的のために活動する集団。
ほかに
○新型コロナウイルスについて
いる旨、伺っている。なお、人口目標1万人達成のために定住促進住宅についてはコンソーシアム※の形成が必要となるが、第1弾の事業として発出される予定と聞いている。

ヤングケアラーの実態は

要保護児童の中にはいない

問 全国的に問題となっている兄弟姉妹や家族の世話を代行する18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーの当町の実態は。

答 住民課長 この問題は、家庭内のこととで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい面もあることからヤングケアラー状態にあることを早期発見し、その子どもの権利が奪われることなく、適切な養育を受け、心身の健全やかな成長と教育を受ける機会、自由が約束されることが大

切であると考えている。そのために、小中学校等多くの関係機関で組織している要保護児童対策地域協議会の機能も活用し、まずはヤングケアラーに対する理解を深めるための周知を図り、社会全体がこの問題を認識し、その存在が見逃されないよう見守ることが大切であると考えている。

切であると考えている。そのために、小中学校等多くの関係機関で組織している要保護児童対策地域協議会の機能も活用し、まずはヤングケアラーに対する理解を深めるための周知を図り、社会全体がこの問題を認識し、その存在が見逃されないよう見守ることが大切であると考えている。



大川 徹也 議員

大雨水害の抜本的解決は

抜本的解決を見出せない

問 当町における大雨水害の抜本的解決は。

答 建設課長 自然環境の変化とともに、記録的な豪雨が全国的に発生しており、当町を含め他の自治体等においても抜本的解決を見いだせず、思いあぐねているのが実情であると思っている。

問 率直な意見だと思える。しかし、近年毎年のように出てくる大雨災害、当町でいえば、北は大字堤地区の土砂災害から、南に行けば大字前牟田地区や江迎地区でのバックウォーター等による農作物等被害が及んでいる現状において当町が今やるべきことと、今やれることを探して計

画的に行なっていくことが必要では。

答 建設課長 今月7日に県庁内に内水対策プロジェクトチームができています。県と市町の連携強化、市町間の調整等これに期待するとともに

当町においても、内水対策について関係各課の一層の連携強化を図り、町が管理する河川の河道掘削等を継続的に行なっていくきたい。



障害者雇用施策の実態は

採用の募集を行なう予定

問 当町の障害者雇用施策は。

答 総務課長 障害者雇用促進法で、全ての事業主は法定雇用率以上の障害者を雇用するよう義務付けられている。国・地方公共団体等の法定雇用率は2.6%、都道府県等の教育委員会は2.5%となっている。上峰町役場としては1名不足で、今年度1名採用の募集を行なう予定である。

問 今後、当町が積極的に障害者の直接雇用や障害者就労支援施設に対してどういう姿勢で支援を行なっていくのか、町長の言葉で聞きたい。

答 町長 障害者就労をできる限り高い工賃でサポートしていくこと、住む場所を整えていくこと、また、各就労支援施設から事業の提案があった場合、そうした門戸について検討をしていくことになると思う。



一般質問

ほかに

○LABV方式を進めて行くのか

新しい発見!

ボランティア
グループ
の紹介

「グラウンド・ゴルフ ボランティア協会」

私どもの会は、会員17名で構成しています。会員の健康と生きがいづくりを兼ねて、日々グラウンドゴルフの練習に励んでいるところです。

町内外で開催される大会には、積極的に参加し、準備から審判・後片付けまで、みんな協力しあいながら、楽しく活動しています。

昨年は新型コロナウイルスの影響で活動ができませんでしたが、徐々に活動ができることを待ち望んでいます。

また、この協会では、地域のボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。これまでの活動としては、社会福祉協議会と共催で「おたっしゃ館杯大会」の開催運営や「もちつき交流会」、「夏祭り」等のイベントボランティアとして地域福祉活動にも深く関わってきました。また、「おたっしゃ館」や「中央公園」の除草作業やグラウンド整備などの環境ボランティアとしての活動を行い、その他にも上峰小学校防犯パトロールや募金運動への協力も行なってきました。



現在、会員が少なくなってきていますので、興味のある方はぜひご加入をお願いいたします。

問い合わせ先：松本 政人
TEL：0952-53-0272

あどがき

雨が多かった夏がすぎ、また秋なのにつまでも暑い日が続き、季節のズレを感じます。今回、地球温暖化研究の真鍋淑郎さんがノーベル物理学賞を受賞されましたが、博士号を取っても職がないと米国に行かれました。佐賀大学は法医学の教授不在が続いています。大学では予算が削減されていますが、教育、研究等、私達の身近なものから、国の基礎科学力まで幅広く影響を与えたいと思います。国には、人材育成、基礎研究等、特色ある大学ができるようしてもらいたいです。(寺崎)

議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
副委員長 吉田 豊
委員 原 直弘
委員 大川 徹也
委員 鈴木 千春

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は未定です。

日程が決まり次第、ホームページにてお知らせします。